

社会福祉法人 修倫福祉会 めふきの苑 ホームページ運営規定

(目的)

第1条 情報発信と収集のための手段が多様化するなか、さらに広く簡便かつ迅速な情報を伝達することを目的として平成28年1月より『社会福祉法人 修倫福祉会 めふきの苑ホームページ(以下、『本ホームページ・ブログ』という)を有効、適切に運営するため、本規定を定める。

(運営方針)

第2条 本ホームページ・ブログにおいて提供する情報は、公益に資することを基本とする。そのため、本ホームページ・ブログは、利用者・家族・職員相互の活発な情報交換を図るとともに、情報の正確性、適格性、迅速性に留意し、またプライバシーの配慮に努めるものとする。

(掲載内容)

第3条 以下の内容を基本として、運営・管理体制を勘案しつつ、必要に応じて充実を図る。

(1) 法人情報

〔本法人の理念、沿革、施設の構成、事業報告、決算報告、苦情解決〕

(2) 施設情報

〔施設案内、利用案内、職員紹介〕

(3) 利用者・御家族・職員の声

〔利用者・御家族・職員の声を掲載し、相互交流を図る〕

(4) 施設が参加するイベント・行事の周知案内

〔各季節行事や施設内研修など〕

(5) 採用情報

〔仕事内容、就業希望者へのメッセージ、募集要項〕

(運営・管理体制)

第4条

(1) 運営・管理者責任は施設長とし、所管する部署は広報担当する。広報担当職員は責任を持って、ホームページ・ブログの運営および編集を行う。

(2) 運営・管理に関するルール等は、広報担当で協議し、必要に応じて職員会議等を通じて、意見交換を行う。

(運営・管理に関する個別事項)

第6条

(1) 情報の作成および更新

①ホームページについて、実施する事業の概要・報告、イベント等の通知・報告は、管理者及び広報担当が更新する。声については、原稿を作成し、利用者・御家族の同意を得て掲載する。ブログについては、投稿した職員が把握できるように設定したうえで、各職員が情報の掲載を行う。

②期限の切れた情報の削除は、広報担当者が行う。

(禁止行為)

第7条 本ホームページにおいて次の行為を禁止する。

- (1) 公序良俗に反する行為
- (2) 第三者の人権を侵害する行為
- (3) 第三者の知的財産を侵害する行為
- (4) 第三者へ迷惑又は損害を与える行為
- (5) ウイルスなどで情報資源を破壊する行為

付則

この規程は、平成28年1月1日から施行する。